

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月12日
【会社名】	東京建物株式会社
【英訳名】	Tokyo Tatemono Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 野村 均
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目9番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(3274)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 三 縞 祐 介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
【電話番号】	03(3274)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 三 縞 祐 介
【縦覧に供する場所】	東京建物株式会社 関西支店 (大阪市中央区本町三丁目4番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動が生じる見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	PT Dharma Tatemono Property
住所	Jl. Darmawangsa VII No. 7, Sub-district of Pulo, District of Kebayoran Baru, South Jakarta, Indonesia
代表者の氏名	President Director・Hariadi Jasim
資本金	10,951億インドネシアルピア
事業の内容	不動産開発

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 54,755個（内、間接所有分54,755個）

異動後 109,510個（内、間接所有分54,755個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 50.0%（内、間接所有分50.0%）

異動後 100.0%（内、間接所有分50.0%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2023年9月29日付で連結子会社のTokyo Tatemono Asia Pte. Ltd.が出資している持分法適用関連会社であるPT Dharma Tatemono Property（以下「同社」という。）について、同社の共同出資者（以下「売主」という。）が保有する株式全てを取得いたしました。

なお、当社と売主との取決めにより、一定期間売主が同社株式を買い戻す権利を有していることから、当該期間経過後に同社は当社の連結子会社となる予定です。同社の資本金が当社資本金の100分の10以上に相当するため、同社が当社の連結子会社となった場合、当社の特定子会社に該当する見込みであります。

異動の年月日

2023年11月下旬（予定）

以 上